

令和2年3月3日

1・2年生 各位

新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、内閣総理大臣から、全国の小学校、中学校、及び高等学校等の臨時休業の要請があったことを受け、山形県教育委員会教育長より新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業の対応について通知がありました。

つきましては、通知をふまえ本校の対応を下記のとおりとします。

1 休業の対応

- (1) 令和2年3月4日（水）から3月19日（木）までを臨時休業とします。
- (2) 休業中は、生徒は登校しないこととし、講習や部活動等も行いませんが、外出は極力控え感染防止に努めてください。

2 各課（科）からの連絡事項

(1) 教務課より

別紙の教務課資料を参照のこと

(2) 生徒保健課より

臨時休業中の生活について

- この期間中は自宅学習を基本とし、外出は極力控え感染防止に努めること。
- アルバイトは、この期間は禁止である。
- 部活動は3月19日まで活動禁止とする。それ以降については、後日提示する。
- 問題となる事件、事故等を起こさない、関わらないよう生活すること。もし、事件や事故等に関わった場合は速やかに学校（担任）に連絡すること。

(3) 進路指導課より

- 3月に実施予定だった鶴岡市のしごとセミナーや遊佐町の就職ガイダンス等の中止の連絡が入っていますが、現時点で連絡がない所も中止となる可能性があります。
- 春休み中にセミナーやガイダンス、オープンキャンパス等への参加を考えていた人は、実施されるかどうかを主催者に確認してください。また、実施される場合も、参加については保護者の方とよく話し合った上で決めてください。
- 休業中は、進路希望先についてホームページで調べる、資料請求をするなど、自宅でできることをぜひ行ってください。

(4) 農業科より

春季実習の実施について

○この度の新型コロナウイルス感染症に係わる学校臨時休業に伴い、3月18日（水）及び3月19日（木）の春季実習の実施を中止または延期します。

○3月25日（水）以降の春季実習については、別に生徒及び保護者にマメールや電話等で改めて連絡します。

3 その他

(1) 3月20日（金）以降の対応については、県教育委員会からの通知をふまえ別途連絡します。

(2) その他、休業期間中の生徒・保護者への連絡事項がある場合は、学校からマメールまたは電話等で連絡します。